

令和8年 月 日

委託事業場各位

公益社団法人宮城労働基準協会
労働保険事務組合
(公印省略)

労働保険料等領収書における「その他」欄の変更について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

〇〇支部の労働保険事務組合事業運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび労働保険料等領収書に記載しております「その他」欄の記載内容につきまして、内訳を明確にするため、表示方法を下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせいたします。

本変更は、領収内容をより分かりやすく表示することを目的としたものであり、記載項目の整理によるものです。

なお、本変更は令和8年度1期納付分より適用いたしますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

変更前	変更後	
事務委託手数料	協会手数料等	・事務委託手数料 ・加入証明書発行・郵送手数料 ・基準通信発送料
協会年会費等	協会年会費	・協会年会費
加入証明書	上乘せ補償	・労保連労働災害保険(任意)保険料

※各項目の金額および会費等の取り扱いにつきましては、別途ご案内しております内容に基づきます。

本件につきましてご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

(公社)宮城労働基準協会〇〇支部
労働保険事務組合担当：〇〇
TEL：022-365-8271
MAIL：shiogama@rouki.or.jp